

平成21年 8 月

# 逗子市教育委員会定例会

平成21年 8 月17日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成21年 8 月17日 逗子市教育委員会 8 月定例会を逗子市役所 5 階第 5 会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	石 井 隆
教 育 総 務 課 主 幹 教育総務係長事務取扱	永 島 重 昭
学 校 教 育 課 主 幹 (学務担当) 学校教育係長事務取扱	小 泉 雅 司
学 校 教 育 課 主 幹	奥 村 文 隆
社 会 教 育 課 長	竹 内 敏 春
社 会 教 育 課 課 長 補 佐 社会教育係長事務取扱 小坪公民館長事務取扱 沼間公民館長事務取扱	鈴 木 久 夫
教 育 研 究 所 長	川 名 裕
図 書 館 長	永 田 寛 夫
市 民 協 働 部 担 当 部 長 (文化・スポーツ担当)	森 本 博 和
市 民 協 働 部 次 長 (文化・スポーツ担当)	杉 山 光 世

事務局

教育総務課主任 佐藤 多佳子

教育総務課主事補 上野山 彩香

◎ 開会時刻 午前10時04分

◎ 閉会時刻 午前10時33分

◎ 会議録署名委員決定 五十嵐委員、山西委員

○村松委員長

会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されましたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年逗子市教育委員会8月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は五十嵐委員、山西委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項」

○村松委員長

次に、日程第1「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から報告がございましたらお願いいたします。

○村上教育長

教育長報告でございます。前回8月3日に臨時会がございまして、その際に何点かお話しさせていただきました。また、それ以降の会議もございませんので、報告事項はございません。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。前回8月3日、臨時の教育委員会がございまして、そのときにお話しいただいた以降、特に新しい教育長報告はないということでございます。ありがとうございます。それでは、教育長の報告事項については終わりいたします。

◎日程第2「議案第20号議案（逗子市文化振興条例の制定について）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取について」

○村松委員長

日程第2「議案第20号議案（逗子市文化振興条例の制定について）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取について」を議題といたします。事務局より御報告をお願いいたします。

**○杉山市民協働部次長**

それでは、日程第2、議案第20号議案（逗子市文化振興条例の制定について）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から議案（逗子市文化振興条例の制定について）の作成に伴い、別紙のとおり意見を求められているものです。

今回の意見聴取は、7月の教育委員会定例会で御審議をいただきました文化振興条例案を市長に申し出を行ったところ、これを受け、8月3日付をもって市長から市議会第3回定例会において同条例案を提案するに際して教育委員会への意見照会があったものです。条例の内容等については、7月の委員会で御審議をいただきましたとおり、変更点はございません。ただ、条例制定後に速やかに条例案第5条に定めております基本計画策定が見込まれていることから、附則に定めております施行日を「公布の日から施行する」に変更したくお願い申し上げます。

また、基本計画の策定に関する委員会の運営経費を補正予算に計上する予定で、財政当局とも検討しております。また、逗子市文化振興基本計画策定委員会の設置及び運営に関する規則案を配付しておりますが、後日の定例会において議案として提案をさせていただく予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上、雑駁ではありますが、説明を終了させていただきます。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。これは7月に逗子市文化振興条例の基本的案は教育委員会としては了承しておりますが、その付帯事項というようなことで、今、報告いただきましたが、何か意見はございますでしょうか。

これから基本計画が策定されるということがございますね。それに対して議会の承認を得るということをしていくということがある。

**○杉山市民協働部次長**

条例は議会のほうで可決いただきますけれども、その規則については議会の議決事項ではございません。ただし、条例の議決をいただきました後で、規則については再度教育委員会に出させていただきますと考えております。

**○村松委員長**

はい、わかりました。今、御報告いただきましたことに対して、何かございますでしょうか。

○五十嵐委員

確認しておきたいんですが、施行の時期はいつということでしたか。

○杉山市民協働部次長

公布の日から施行したいと考えております。

○五十嵐委員

公布の時期はいつごろになりますか。

○杉山市民協働部次長

議会の議決をいただきまして、速やかに公布の日を決めたいと考えております。

○村松委員長

現行では決まってないということですね。議会で承認された後に決定されるということですね。はい、わかりました。そのほか何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○山西委員

これは前回に提示されたときを含めて、確かに条例の中には非常に理念的にかなり納得できるといいますか、大切な文言がたくさん並んでいると私自身思っております。この中で、平和で人間らしい暮らしを求める社会であるとか、特に今回の条例案は「新しい文化の創造」というキーワードがかなり生かされていますので、そういった部分をしっかり理念としても確認しながら、ただ、問題は、「新しい文化の創造」というキーワードは、これを具体的に基本計画の中でどう具現化していくかというときに、言葉は非常に美しい、いい言葉なんですけど、そのプロセスをどうつくれば新しい文化の創造になるのかというのを、果たして担当の方々は具体的にどうイメージできるかという、そこに私はかかっているだろうと思うんですね。私は、文化をつくるということ、もともと文化というのは何かというところをしっかりと押さえておかないと、既存のある文化を継承する、または尊重する、保存するというプロセスは、それほど難しくないですが、文化をつくるというのはどういうことなのか、もともと文化というのはどういうものなのか。私はキーワードとして、常に文化をつくるというキーワードは、課題と協働だという言い方をいつもしてしまっていて、文化というのは常に人間が何らかの課題を解決するプロセスでつくり出せるものであって、それは常に協働を伴うという言い方をしているんですが、そうしますと逗子の中で新しい文化をつくるというのは、逗子のやはりどういう課題があって、その課題を協調性の中でどう解決していくかという中で、当然従来の文化を活用しながら、新しい文化をさらに若干手を加えながら創造していく

というプロセスだろうと思っているわけですので、そのプロセスがどういうふうな中で委員会の中でも検討され、具体性を持って論じられていかないと、ただ文化を理想的につくるといふわけにはいかないと思っていますので、まだそのプロセスが今後のこの委員会等々でどういうふうに議論されるのかということは、期待を持って眺めていきながらも、可能な何らかの策をさせていただけたらと思います。

**○村松委員長**

ありがとうございました。何かありますか。よろしいですか。はい、どうぞ。

**○五十嵐委員**

その意味では、第5条ですか、推薦を受けた者をもって構成される組織を設置するものとするということだと思ふんですけれども、どのような組織になるかちょっと教えていただけますか。

**○杉山市民協働部次長**

5条の組織でございますけれども、今のところ委員の方は15名程度を予定しております。本日は、お配りしております委員会の設置規則の中にもございますけれども、公募の市民の方をはじめ、学識の方、あと市内の各所で御活躍いただいている団体の方等からなる委員会を設立しまして、その中で具体的な計画につきまして検討していきたいと考えております。以上です。

**○村松委員長**

市民・学識者中心として委員会を構成するというお答えですね。いいですか、それで。はい、ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

**○村上教育長**

ちょっと触れておきたいんですが、平成17年に逗子市文化振興条例の検討委員会という会を立ち上げていただきまして、この文化とは、また条例にまつわることを検討していただいております。またシンポジウムを翌年に開いております。ついて、文化とは何であるかということをおアドバイザー等に伺いながらも、18年の12月に逗子市文化振興条例の検討委員会から報告書が上がっております。それに基づいて、この条例が最終条例として上がってきていますので、つきまして、このたびはさらに具体的な基本計画の策定に当たり、その検討委員会の設置規則ということで今お話しさせていただいております。文化とは何であるか、文化規定がないからというのは、一定の論議というものは終わっているということで私は認識し

ております。委員さんも新委員さんがいらっしゃいますので、これまでの報告書等をお配りいたしますので、それを読んでいただいて、さらにこの本市でのよき基本計画の策定に当たっていきいたいというふうに考えております。以上です。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。いずれにしましても、17年度から文化条例検討委員会ができて、基本的な考えとか理念といったものは、そこで検討されて、さらに具体化するためにこの逗子市の文化振興条例の案ができて、そして、さあいよいよこれから委員会をつくって基本計画をつくるという段取りになってきているわけですね。文化都市・逗子というのは、かつて垂れ幕とかであったようですけども、恐らくあいつたものが発端としていろいろと検討委員会を具体的につくっていかうじゃないかというところに結びついてきているんじゃないかというふうに思いますけれども。何かほかに意見ございますでしょうか。

それでは今、議案の第20号について、可決するというので表決したいと思います。よろしゅうございますか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。いずれにしましても条件がかなり難しい。いろいろと問題あると思いますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**◎日程第3「その他」**

**○村松委員長**

それでは、日程第3「その他」を議題といたします。何かその他、議題として何かございますでしょうか。

**○五十嵐委員**

インフルエンザのお話がまたいろいろ報道されているところですけども、サーベイランス（動向）については学校のほうではどういう形で把握されているのか。福祉のほうとも連携をどういうふうにとられているのか、教えていただけますか。

**○柏村教育部長**

インフルエンザ対策につきましては、対策本部を設置しまして、庁内の部長等から成る本部員で随時会議を開催しているところでございます。ここ数日というか、数カ月ですね、開かれていない状況でございます。逗子には新型インフルエンザで発症された児童・生徒、今



のところはございませんので、特に教育委員会としては特別な対策は講じておりませんけれども、引き続き学校でのうがい、手洗いの励行、そして御家庭での取組みをお願いしているところでございます。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。よろしゅうございますか。ちょっと、日本も初めて死人が出たということで、いろいろとこれから秋に入ってインフルエンザ、まだはやることがあると思いますが。

**○五十嵐委員**

先週から今週にかけて、ものすごくふえている状況にありますので、いつはやってもおかしくない。少なくとも、新学期には十分注意しないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

**○竹村委員**

学校支援地域本部の実行委員会が第2回ですか、行われたと思うんですが、私、出席することができなかったのもので、その実行委員会の詳細についてお聞きしたいと思いますが。

**○奥村学校教育課主幹**

ただ今、御質問ございました第2回逗子市学校支援地域本部実行委員会ですが、7月29日（水曜日）に市民交流センターで行われました。当日の議題としましては、まず1つ目に、本年度8つの逗子市立小・中学校すべてで学校支援地域本部が立ち上がりますので、それぞれの7月までの活動につきまして報告をしていただきました。そこであがりましたこととしては、従来の取り組みと、この学校支援地域本部というのをもう一度見直しをして、きちっとした組織として立ち上げていこうという学校、それからもう既に新たな取り組みをスタートさせている学校、それぞれの学校でさまざまな報告がなされました。また、地域のコーディネーターの方の役割というところが今後もより一層重要なものになっていくだろうといった御意見もございました。

その後、来年度に向けて予算執行の中にルールづくりが必要になるだろうということでございますので、御意見をちょうだいいたしました。基本的には学校支援ボランティアの方は無償でということの御意見が多かったんですが、中には現在、移行期間ということで、学校教育支援ボランティア事業ということで、図書券を謝礼としてお渡ししているんだけど、

そういった部分を残してほしいという御意見もございました。

それから、教育委員会より学校支援ボランティアの方の心得という参考例を資料提供させていただきました。ボランティアの方が学校が持っているいろいろな文化ですとか、学校としてぜひ守っていただきたいルールですとか、そういったところを理解していただいたほうが、よりスムーズにいくだろうということで、県が出しております資料ですとか、あるいは所管課が作成いたしました簡単なボランティアの方にお渡しできるような心得を書いているものを、参考例としてお渡ししております。

最終になります第3回目は、来年3月11日を予定しています。内容としましては、各学校の本年度の取り組みの発表、それから次年度に向けた課題の整理、それとルールづくりといえますか、共通理解をそこで図っていただきたいというふうに考えております。以上です。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。何かございますか。

**○竹村委員**

今の中で、既に新しい取り組みも始まっているというふうにおっしゃってましたが、例えばどういった内容のことですか。

**○奥村学校教育課主幹**

従来、例えば読み聞かせといったようなところで、地域と連携をしていた学校が、それだけではなくて、環境教育ですとか、あるいは食育ですとか、新たな面での地域の方の御協力をいただくというようなことで、取り組みを拡大していることが出されております。

**○竹村委員**

今年度、将来教員を目指す大学生の方がボランティアとして小学校に学習の支援をしていると思うんですけども、それは県の事業かなと思うんですけど、将来的に市でそれを行って、この支援地域本部につなげていくという道筋は得られないかな。もし将来的にそういうことを考えていく上では、本年度行っているそのことについて、今回のケース、現場の先生たちからよく聞いておく必要があるんじゃないかなと、そんなふうに。今のうちに問題点をとらえておく必要があるんじゃないかなと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。私、個人的にはそういうふうに思ってます。

**○奥村学校教育課主幹**

今お話にございましたものは、神奈川県教委が各大学と提携をして行っておりますスクー  
ルライフサポーターという制度がございます。本市につきましては、もともとの制度が小学

校へ派遣ということで、5つの小学校のうち3つの小学校がスクールライフサポーターを派遣していただいている状況でございます。市として取り組んでいくといったときに、やはり課題となるのは、学生の人材確保というところが大きいかなと思います。県自体も、基本的に無償ということでやっておりますので、学生を確保することが難しい部分もございますし、学生のほうも長い期間、学校へボランティアでいくというのも大変ですし、学校の受け入れということも課題としてはあるかと思っております。今後検討をしてみたいと思います。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。いずれにしましても、学校間でまだ温度差があると思います。なかなか学校支援といっても難しい面もいろいろあるだろう、あるいはいろいろな意見が多々出てきているというふうにも恐らく思えますから、なるべくは指導していきながらですね、一つの成果が出るような形にもっていくにはどうすればいいかということを引き続きぜひよろしくお願い申し上げます。

そのほか何か議事ございますでしょうか。

#### ○山西委員

今のお話の学校支援地域本部の問題については、これからもぜひお願いしたいと思っておりますが、それとの関連の中で当然私たちいろんな、先ほど奥村さんのほうからコーディネーターという言葉が若干ありましたけれども、これについては私たち教育委員の中でいろいろな議論が動いているということは、少しだけ改めて確認の意味で意見として出させていただけたらと思っております。学校支援地域本部の中でイメージされていく学校教育をある程度発展させるための学校教育コーディネーターという一つのコーディネーターの形と、当然今後学校教育だけではなくて社会教育との関係の中で、それを社会教育コーディネーターと呼ぶか、教育コーディネーターと呼ぶかは別として、それぞれその枠を少し超えた、若干生涯学習的な視点を持った教育コーディネーションを今後どういうふうにしていくかということは、当然私たち教育委員会としてもしっかり議論していかなければいけない一つの課題であるというのが一つと、それともう一つは、やはり市民交流センターの動きの中で、市民交流活動というか、先ほどの文化振興条例に伴う文化づくり活動とか、そういった部分と、今具体的に動き出している福祉のボランティアコーディネーター、これが今後市民交流センターの中でどういうふうなまたコーディネーションをそれぞれがやっていくのかという意味でのコーディネーター、コーディネーションというのが逗子の中でもかなりできている。そうしますと、やはりそれぞれ福祉、市民交流、文化づくり、そういうふうなテーマでのコーディネーショ

ンと学校教育や社会教育の中におけるコーディネーションを市全体としてどういった青写真を今後描きながら、具体的な活動としてそれらをつないでいくのかというところが非常に具体的に今、浮かび上がってきている時期だなと日々感じているところがありますので、それぞれを軸に、底辺にやりながら、またそれを縦割りでとめない、つなげ、横型のネットワークといたしますか、コーディネーションというのは常に問われてくる。それぞれお互い意識しながらの活動としていけたらなど。あくまで意見ですが、そう思っておりますので。

#### ○村松委員長

なかなか縦割りですべてやっていくのは難しいかなというところがあって、福祉教育、社会教育、学校教育、これを総括的にきちっと、ある意味では青写真に沿ってやっていくということは必要で、じゃあだれがやるかという問題に今度は恐らくなってくると思います。そういった意味では、どうなるか、中をしっかりとした連絡というものをとって、どこが責任持ってやるかということをごさね、ある程度明確にしていくということを今後の活動としては必要ではないかということをごさね。よろしく、教育長、何か。

#### ○村上教育長

今お話に出ていたケースなんです、今日学校教育が学校教育としてだけで、一つの目的が完結すべき時代はもう終わったかなと感じます。そういうことから言うと、非常に社会教育的なところ、社会教育の中での学校教育と市民との意向をつないでいくべきところがある。大切なことになってきたなと考えます。それで、この夏休みに限らず、やはり福祉的な面を考えますと、こういう社会の中で子供たちの居場所から、特に小学生から中学生ぐらいの子供もたちの居場所がない。いろいろ話し合う機会もなく、家庭の問題を抱えたりする子供たちがどこに行けばいいのかなということが、依然として昔から残って、その解決がまだ至らないというようなことをふと感じることがいくつかありましたし、現在もあります。そういうことから言いまして、ボランティア、コーディネーターの役割というのが学校教育、社会教育、福祉教育、それらが融合的にいろいろな支援ということをごさねれば、支援というのはハード面も、ソフト面もあると思うんですけれども、両方ごさねれば一番いいですけれども、まずもってこういうソフト的な支援のあり方というものを、三者の中で融合されて、また効果的に展開ごさねれば非常にいいかなというふうにごさねております。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしても社会が多様化し、家庭も親もいろいろと問題が昔以上に起きているわけで、学校だけで解決できる問題といったことは極めて少なくな

ってきているんだろうと。そういった意味で福祉の問題、社会教育の問題、全体的に社会が変わってきている中で、どう市として対応していくかということは今後は必要になってくるだろうというふうに思っております。いろいろありがとうございました。これにつきましては大変大きな課題ですから、今後とも教育委員会の中でも議論を重ねながら、しっかりとした考え方をまとめていきたいというふうには思っております。

そのほか何かございますでしょうか。特にございませんでしょうか。先般8月3日に臨時で行いましたから、議題は少ないと思います。

それでは、ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、9月30日（水曜日）午前10時からを予定しております。決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会8月定例会を終了いたします。ありがとうございました。